

守るべき倫理と果たすべき責務

瀬戸内市長等政治倫理条例と瀬戸内市職員倫理条例が施行されました

市長、副市長、教育長及び病院事業管理者（以下、市長等といいます）、市議会議員、市役所職員が守るべき倫理とはどういったものなのでしょうか。

そして、市民の皆さんが気をつけるべきことは何でしょうか。

市長等が守るべき政治倫理の基準などを定めた瀬戸内市長等政治倫理条例と市職員が守るべき職務に係る倫理原則と行動基準などを定めた瀬戸内市職員倫理条例が、6月27日に施行されました。

また、平成20年12月26日には、議員が守るべき政治倫理の基準などを定めた瀬戸内市議会議員政治倫理条例が施行されています。

これらの条例では市民の責務や権利なども定められています。

それぞれの立場で求められる倫理や責務を自覚し行動することが、公正で民主的な瀬戸内市政の発展につながります。

市長等の政治倫理基準

- ・品位と名誉を損なう行為を慎み、不正の疑惑を持たれる行為をしない。
- ・人格と倫理の向上に努め、地位を利用して金品を受け取らない。
- ・市が行う許可、認可、補助金の決定、契約などに関し、特定の個人または法人などのために有利な取り計らいをしない。
- ・市職員の公正な職務の遂行を妨げ、またはその職権を不正に行使するよう働きかけない。
- ・市職員の採用に関し、推薦または紹介をしない。
- ・政治活動に関し、企業、団体などから寄附を受けないものとし、後援団体についても政治的または道義的批判を受けるおそれのある寄附などを受けない。

市職員の倫理原則と行動基準

- ・職務上知り得た情報について市民の一部に対してのみ有利な取扱いをするなど市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、公正な職務の執行に当たらなければならない。
- ・職務および地位を私利私欲のために用いてはならない。
- ・権限の行使に当たっては、対象となる者からの贈与などを受けることなどの市民の疑惑や不信を招く行為をしてはならない。
- ・公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組みなければならない。
- ・勤務時間外においても、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを認識して行動しなければならない。

市民の責務

- ・主権者として市政を担い、公共の利益を実現する責任を負う自覚を持ち、市長等、議員に対して、その権限または地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはならない。
- ・市政の運営に関心を払い、公正かつ適正な手続による行政運営の確保に積極的な役割を果たすよう努める。
- ・職員に対し公正な職務の遂行を損なうおそれのある行為を求め、および社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為をしてはならない。

市民の審査請求権

市長等が政治倫理基準に違反した疑いがあるときは市長に対して、また、議員が政治倫理基準に違反した疑いがあるときは議長に対して、これを証する資料を添えて、有権者100人以上の連署をもって、その審査を請求することができます。



市民病院のいまとこれから

新病院建設と地方独立行政法人化

求められる病院像
平成21年11月に実施した市民アンケートでは、回答した

現在、市民病院では、内科・外科・小児科・整形外科・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・麻酔科の9科を設置しています。現在の建物は、昭和46年度の建築で、耐震補強が必要とされています。また、スペース的な制約があり、最新の大型機器の導入が困難な状況となっています。

市民病院の現状と課題

急速に進む高齢化、医療技術の進歩、市民意識の変化などにより、わが国における医療を取り巻く環境は大きく変化しています。市では、こういった環境の変化に迅速、柔軟に対応することができるよう市民病院の改革を行っており、新病院建設と地方独立行政法人化の検討を進めています。

新病院の建設は、平成25年度の着手を予定しています。そして、新病院の建設着手までに、地方独立行政法人による運営に改めます(下図参照)。

市では、「保健・医療・福祉」が連携して市民を支援する「地域包括ケア」の枠組みの中で、市民病院を「医療」の重要な役割を担う施設とすることを検討しています。診療科目は現在設置している9科で、小児科については毎日の診療が可能な体制を検討していきます。

市民病院のこれから

人の半数が現状かそれ以上の診療機能を望んでいます。施設の建て替えについては「税金からの負担を増やしても建て替えるべき」との意見が「建て替えをしない」との意見を上回りました。また、救急医療などの市民のために不可欠な医療(政策医療)を安定的に提供することが公立病院には求められています。

※地方独立行政法人とは、地方自治体が直接実施する必要のないものうち、民間の主体に委ねた場合、実施されないおそれがある事業などを効率的に行わせるために地方自治体が出資し設立する法人のことです。

運営主体が地方独立行政法人になると、市民病院はどのように変わるのでしょうか。
【変化する】
経営責任者は病院事業管理者から理事長になります。また、職員は地方公務員から法人の職員になります。現在の公設公営での運営に比べると、組織、職員定数、予算などについて制約が緩やかであるため、自主的かつ弾力的な経営が可能となります。

地方独立行政法人による運営

運営主体が地方独立行政法人になると、市民病院はどのように変わるのでしょうか。

